

青森県では、85歳以上の人口がピークとなる2040年まで介護サービスの需要が増加し、今後、これまで以上に医療と介護の両方のサービスを必要とする高齢者等の増加、多様化が見込まれる一方、生産年齢人口の減少が顕著となるなど、高齢者の生活の維持への影響が懸念されています。

こうした中、本県では、老人福祉法及び介護保険法に基づき、平成15年2月に「あおり高齢者すこやか自立プラン」を策定し、以来3年ごとに見直しを行ってきました。

急激に人口構造が変化し、将来の予測が困難な時代にあっても、人口減少に伴う様々な課題を乗り越え、全ての高齢者が生きがいを持って健康に暮らせる持続可能な地域社会を実現するため、今般、令和6年度からの3年間の計画期間とする「あおり高齢者すこやか自立プラン2024」を策定しました。

本プランは、高齢者福祉及び介護保険事業を取り巻く環境の変化や本県の現状・課題を踏まえ、地域と連携して取り組むべき施策の方向性を示す基本指針です。高齢者の皆様が生きがいを感じながら、地域で豊かな生活を持続的に維持できるよう、健康づくりや介護予防はもとより、生きがいを感じる居場所づくりや支え合いの推進、介護サービス提供体制の確保のための介護現場における生産性向上や介護人材の確保・定着など、本プランに基づく各種施策に積極的に取り組んでいきます。

結びに、本プランの策定にあたり、多大なる御尽力を賜りましたあおり高齢者すこやか自立プラン推進協議会の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見、御提言をいただいた関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

令和6年3月

青森県知事 宮下 宗一郎

目 次

I はじめに

1 プランの位置づけ	3
2 プラン策定の趣旨	4

II 総論

1 プランの基本理念	7
2 計画期間	9
3 圏域の設定	9
4 PDCAサイクルの推進	10
5 高齢者の現状	11
(1) 人口構造	11
(2) 平均寿命の状況	15
(3) 要支援・要介護者の状況	15
(4) 高齢者世帯の状況	19
(5) 高齢者の就業状況	22
(6) 高齢者の生活行動	23
6 介護サービスの状況	24
(1) 利用者数	24
(2) 介護給付費	26
(3) 利用者一人当たりの介護給付費	27
(4) 第1号被保険者一人当たりの介護給付費	28
(5) サービス種別ごとの状況	28

III 各論

1 豊かな生活を叶える自立と健康	33
(1) 健康づくり	33
(2) 介護予防の推進	37
2 生きがいを感じる居場所づくり	41
(1) 多彩な活躍	41
(2) 多様なコミュニティへの参加	46
3 支え合い共に生きる地域づくり	53
(1) 日常の暮らしを支える地域の力	53
(2) 介護に取り組む家族等への支援	63
(3) 意思決定支援の拡充	68

4 認知症の人が尊厳と希望を持って暮らせる環境づくり	73
(1) 本人及びその家族への支援	73
(2) 正しい知識の普及啓発	78
5 本人主体のケアの確立と実践	80
(1) 適切なケアマネジメントの実施	80
(2) 切れ目のない医療・介護サービスの提供体制の確保	82
(3) 在宅で生ききるためのケアの拡充	85
6 ケアの担い手確保と質の向上	88
(1) 介護人材の確保（獲得・定着）・育成	88
(2) 介護現場の生産性の向上	94
(3) 介護現場を担う専門職	99
7 介護サービス等の基盤整備と見込量	109
(1) 在宅サービス（居宅サービス・地域密着型サービス）	109
(2) 施設サービス	126
(3) 多様な高齢者向け住まい	131
8 介護事業者の健全な発展	137
(1) 介護サービス事業所の指導・監督	137
(2) 青森県の主要産業として	150
9 未来志向の介護保険財政の運営	153
(1) 介護給付の動向	153
(2) 低所得者の負担軽減	159

IV 老人福祉圏域

1. 青 森	162
2. 津 軽	164
3. 八 戸	166
4. 西北五	168
5. 上十三	170
6. 下 北	172

資料

○ あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会設置要綱	176
○ あおもり高齢者すこやか自立プラン推進協議会委員名簿	178
○ プラン策定経過	178

※計画に記載している県の組織等の名称については、計画策定時点（令和6年3月）のものとなります。